

GMO MEDIA

第18期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成30年3月17日(土曜日)午後1時00分～(受付開始午後0時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー
11階 GMOYours

GMOメディア株式会社

証券コード：6180

株主の皆様へ

株主の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

昨年度は、広告市場環境の変化により、4期継続した増収増益基調を維持することが出来ず、減収減益の決算となってしまいました。しかし、その中において、組織変更・効率化へ取り組み、また新規事業の芽を植える事が出来、今年以降の反転の兆しを我々としては、見出しております。

今回も株主総会後に「事業戦略説明会」を開催させていただきます。今期の抱負をはじめ、重点施策に関して皆様にご理解いただきたいと思いますので、短い時間となりますが、是非ご参加ください。

今後とも当社事業に対するご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。



GMOメディア株式会社
代表取締役社長
森 輝幸

証券コード 6180
平成30年3月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOメディア株式会社
代表取締役社長 森 輝 幸

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月16日（金曜日）午後7時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月17日（土曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー11階 GMOYours
3. 会議の目的事項
報告事項 第18期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
議 案
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gmo.media/>) に掲載させていただきます。
 - 2 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gmo.media/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ・計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
今後の事業展開に備えるため事業目的を追加するものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| (目的) 第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (新設) | (目的) 第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 <u>(17) 仮想通貨その他電磁的価値情報に関する業務</u> |
| <u>(17) 前各号に附帯関連する一切の業務</u> | <u>(18) 前各号に附帯関連する一切の業務</u> |

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位 | 担当 | 当事業年度における取締役会への出席状況（出席率） |
|-------|----------------------|--------------|---------------------|--------------------------|
| 1 | 再任 熊谷正寿 くまがい まさとし | 取締役会長 | — | 17回中13回に出席 (76%) |
| 2 | 再任 森輝幸 もり てるゆき | 代表取締役社長 | — | 17回中すべてに出席 (100%) |
| 3 | 再任 石橋正剛 いしばし せいごう | 常務取締役 | 管理部門統括 | 17回中すべてに出席 (100%) |
| 4 | 再任 別府将彦 べっふ まさひこ | 取締役 | サービス開発部 部長 | 17回中すべてに出席 (100%) |
| 5 | 再任 夏目康弘 なつめ やすひろ | 取締役 | ポイントメディア事業部 部長 | 17回中すべてに出席 (100%) |
| 6 | 再任 冬野和政 ふゆの かずまさ | 取締役 | コミュニティメディア事業部 部長 | 17回中すべてに出席 (100%) |
| 7 | 再任 安田昌史 やすだ まさし | 取締役 | — | 17回中すべてに出席 (100%) |
| 8 | 再任 村尾治亮 むらお はるあき | 社外取締役 取締役 | — | 17回中すべてに出席 (100%) |

候補者
番号

1

くまがい まさとし
熊谷正寿

(昭和38年7月17日生)

再任所有する当社の株式数
- 株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役
- 平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役
- 平成12年4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役
- 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長
- 平成14年4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役会長（現任）
- 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現任）
- 平成16年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長
- 平成19年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長
- 平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）
- 平成21年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任）
- 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 平成27年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 平成28年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言をいただくため、取締役として適任であると判断いたしました。

候補者
番号

2

もり
森 てるゆき
輝 幸

(昭和46年1月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
60,497株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 平成13年 9月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役
- 平成14年 2月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）代表取締役社長（現任）
- 平成21年 4月 株式会社イノボックス（現GMO TECH株式会社）社外取締役
- 平成28年 3月 GMOインターネット株式会社取締役

・選任理由

平成14年から当社の代表取締役を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、取締役として適任であると判断いたしました。

候補者
番号

3

いしばし せいごう
石 橋 正 剛

(昭和49年7月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
279株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 平成18年 1月 GMOメディア株式会社入社
- 平成18年 8月 GMOメディア株式会社マネージャー
- 平成19年 4月 GMOメディア株式会社管理部部長
- 平成20年 3月 GMOメディア株式会社取締役
- 平成28年 3月 GMOメディア株式会社常務取締役管理部門統括（現任）

・選任理由

当社入社以後、人事、総務、法務、経理、財務等の管理部門に携り、平成20年からはこれらを統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断いたしました。

候補者
番号

4

べ っ ぶ ま さ ひ こ
別 府 将 彦

(昭和49年11月29日生)

再 任

所有する当社の株式数
223株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 平成15年 9月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）入社
- 平成17年 4月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）マネージャー
- 平成18年 4月 GMOメディア株式会社第一開発部（現サービス開発部）部長（現任）
- 平成22年 3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）

・選任理由

当社入社以後、当社のサービス基盤を支えるシステム部門に携り、平成22年からはシステム部門全般を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断いたしました。

候補者
番号

5

な つ め や す ひ ろ
夏 目 康 弘

(昭和54年10月31日生)

再 任

所有する当社の株式数
367株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 平成21年 4月 GMOメディア株式会社入社
- 平成21年 4月 GMOメディア株式会社マネージャー
- 平成25年 4月 GMOメディア株式会社ポイントメディア事業部部長（現任）
- 平成28年 3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）

・選任理由

当社の主力事業であるECメディアを統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断いたしました。

候補者
番号

6

ふゆの かずまさ
冬野和政

(昭和59年12月19日生)

再任所有する当社の株式数
167株

- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成20年3月 GMOメディア株式会社入社
 平成24年8月 GMOメディア株式会社マネージャー
 平成25年4月 GMOメディア株式会社ガールズメディア事業部（現コミュニケーションメディア事業部）部長（現任）
 平成28年3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）

- 選任理由

当社の主力事業であるソーシャルメディアを統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断いたしました。

候補者
番号

7

やすだ まさし
安田昌史

(昭和46年6月10日生)

再 任所有する当社の株式数
- 株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 平成12年4月 公認会計士登録
インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
- 平成13年9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）経営戦略室長
- 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）取締役経営戦略室長
- 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
- 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦
略・IR担当
- 平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門
統括
- 平成25年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐
グループ管理部門統括
- 平成27年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補
佐 グループ管理部門統括（現任）
- 平成28年3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）
GMOクラウド株式会社取締役（現任）
GMOペパボ株式会社取締役（現任）
GMOリサーチ株式会社取締役（現任）
GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）
GMO TECH株式会社取締役（現任）
- 平成28年6月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナン
シャルホールディングス株式会社）取締役（現任）
あおぞら信託銀行株式会社社外監査役（現任）
- 平成28年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言をいただくため、取締役として適任であると判断いたしました。

候補者
番号

8

むらお はるあき
村尾 治 亮
 (昭和46年7月1日生)

再 任
社外取締役

所有する当社の株式数
167株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 岡崎・大橋・前田法律事務所（現東啓綜合法律事務所）入所
 平成20年3月 ニューヨーク州弁護士登録
 平成22年4月 東啓綜合法律事務所パートナー弁護士（現任）
 平成27年6月 GMOメディア株式会社取締役就任（現任）

・選任理由

弁護士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化を図るための有用な助言および意見をいただくため、社外取締役として適任であると判断いたしました。

- 注1 取締役候補者森輝幸氏、石橋正剛氏、別府将彦氏、夏目康弘氏、冬野和政氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注2 取締役候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表、取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
- 注3 取締役候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏の過去5年間における当社の親会社であるGMOインターネット株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
- 注4 取締役候補者村尾治亮氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は東啓綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終了の時をもって2年9ヶ月であります。
- 注5 取締役候補者村尾治亮氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 注6 当社は、取締役候補者村尾治亮氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
- 注7 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成29年12月31日現在の候補者名義の株式に係る株式数と役員持株会を通じて候補者が実質的に所有する株式数を合算して記載しております。

以上

事業報告 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当社は WEB サイトやスマートフォンアプリの BtoC サービスを無料で提供し、その顧客接点を基に、広告掲載で収益を得ております。また、この顧客基盤をベースにしてゲーム事業を開始し、広告収益に加えて課金収益も得ております。これまで、PC からスマートフォンへと主要デバイスが変遷してきた中で、一時的な収益の落ち込みがあったものの、対応デバイスをスマートフォンに変化させるだけではなく、サービス内容自体も変化させることで収益を拡大してきました。

このような変化によって成長を続けてきましたが、当事業年度においては、第2四半期よりADネットワーク事業者のレギュレーション変更が発生して広告掲載の減少や単価の下落があったため、その影響から広告収益が減少する結果となりました。その一方で、ゲーム課金収益については、堅調に成長しております。

なお、当事業年度においては、平成29年3月に「@nifty ゲーム」、同年10月には「d ポイント広場」との連携など、ポイントメディア「ポイントタウン」およびブラウザゲームプラットフォーム「ゲソてん」双方において外部媒体との連携を積極的に進めてきました。これによって、外部媒体にとっては、新たな収益獲得機会を得るだけでなくユーザーリピート率を上げることができるなどのメリットがあり、当社にとっても新しいユーザー接点を獲得して更なるノウハウの蓄積ができるというウィンウィンのアライアンス関係の構築を進めております。

これらの取り組みは平成30年12月期以降の収益向上に貢献すると予想されるものの、当期においては、収益への貢献は限定的となりました。

このように、広告収益において大きな割合を占めていたAD ネットワーク売上が減少した一方で、ゲーム課金収益を堅調に成長させ、アライアンス関係の構築によって新たな広告収益と課金収益の獲得を進めたのが当期の状況になります。

その結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は4,377百万円（前年同期比17.4%減）、営業利益は371百万円（前年同期比26.5%減）、経常利益は368百万円（前年同期比26.8%減）、当期純利益は252百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりになります。

①メディア事業

上記のように、当第2四半期よりAD ネットワーク事業者のレギュレーション変更により広告掲載の減少や単価の下落があったため、その影響から前年度に比べ売上が減少する結果となりました。

この結果、当事業年度におけるメディア事業の売上高は3,267百万円（前年同期比15.2%減）、営業利益は297百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

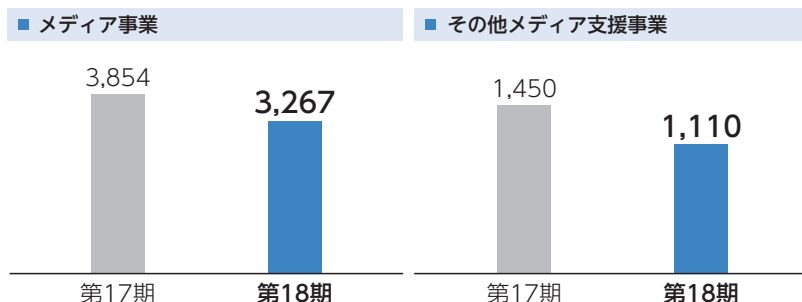
②その他メディア支援事業

自社媒体で培った広告運用ノウハウを活用したアフェリエイト広告ネットワークを外部の広告媒体や広告主向けに構築し、これが広告クライアントや提携媒体数の拡大増加に伴って、堅調に推移いたしました。ただし、前事業年度において受注していた大口クライアントの案件が無くなったため、前事業年度比では、売上は減少しております。

その結果、当事業年度におけるその他メディア支援事業の売上高は、1,110百万円（前年同期比23.4%減）、営業利益は74百万円（前年同期比50.2%減）となりました。

セグメント別売上高

（単位：百万円）



(2) 設備投資の状況

設備投資等の総額は64百万円（無形固定資産を含む）であり、主なものはポイント管理システムの開発費が35百万円、サーバ及びその周辺機器の取得が24百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、多ブランド戦略をとっており、事業環境の変化が激しく、ユーザー数や広告単価が変動していく中において、変化対応力の強い組織設計、ビジネスモデル構築、オペレーション設計を進めております。

① 組織力のさらなる強化

当社組織は、2000年の創業以来様々な事業環境の変化を経るなかで、特に2010年から2013年にかけてのスマートフォンシフトに伴う組織変革を経て、変化対応力、変化を楽しむ風土を備えました。優れたサービスを開発運用し、継続的にユーザーから支持を得るためには、サービスやオペレーション、ビジネスモデルの継続的な向上に取り組むべき事はもちろんですが、最後には組織力の強さが問われると考えております。我々は組織力の更なる強化に、これからも継続的に努めて参ります。

② より強固なビジネスモデル

当社は多ブランド戦略をとり、異なるユーザー層にそれぞれのユーザー体験を提供するサービス群を提供しています。そして、それぞれのサービスについて、集客、ライフタイムバリューの最大化、他サービスへの送客、の各場面において、個別にあるいは相互に最適化を図っております。確かなユーザー体験を提供することを軸に、個別最適と全体最適のバランスをとりつつ、選択と集中を図りながら会社全体の競争力強化を進めて参ります。

③ オペレーションの最適化

当社スタッフの過半数が技術者であり、マーケティング・開発・運用の全てを社内で行っていることに加えて、システムインフラを各サービスで共用する体制をとっております。このような体制をとることで、無駄な重複コストを発生させずに、迅速で柔軟なサービス展開を行う事を可能にしております。また、新卒や若手技術者に対して、様々なサービス運営を経験しながらマーケティング力や技術力、変化対応力や柔軟性を磨いていける育成環境を提供しており、機能別組織と事業別組織のハイブリッド形態をとる事で、それぞれの利点を活かしております。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区分 | 第15期 (H26.1.1~H26.12.31) | 第16期 (H27.1.1~H27.12.31) | 第17期 (H28.1.1~H28.12.31) | 第18期 当事業年度 (H29.1.1~H29.12.31) |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 (千円) | 3,324,721 | 3,855,346 | 5,304,506 | 4,377,240 |
| 営業利益 (千円) | 271,969 | 383,542 | 505,547 | 371,398 |
| 当期純利益 (千円) | 146,378 | 205,271 | 319,057 | 252,284 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 115.32 | 151.81 | 183.84 | 145.31 |
| 総資産 (千円) | 1,796,970 | 3,322,289 | 3,863,309 | 3,845,255 |
| 純資産 (千円) | 780,565 | 2,093,026 | 2,318,222 | 2,421,497 |
| 1株当たり純資産 (円) | 614.96 | 1,206.00 | 1,335.79 | 1,394.25 |

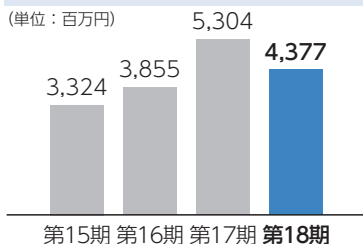
(注1) 当社は平成27年7月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）を用いて算出いたしております。

(注3) 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式を除く）を用いて算出いたしております。

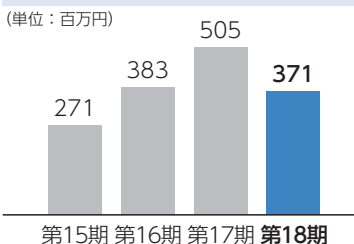
■ 売上高

(単位：百万円)



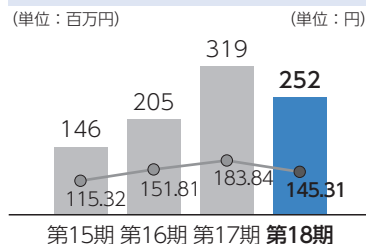
■ 営業利益

(単位：百万円)



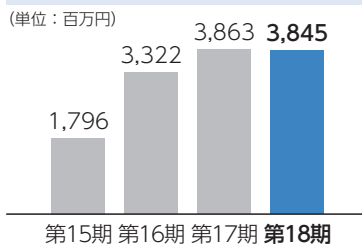
■ 当期純利益

(単位：百万円)



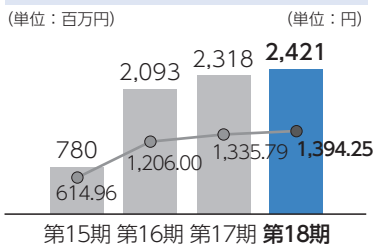
■ 総資産額

(単位：百万円)



■ 純資産額

(単位：百万円)



(6) 親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社であり、同社は当社の株式1,136,351株（65.42%）を保有いたしております。

当社は、GMOインターネットグループにおいて、個人の無料ユーザーとの接点獲得のためのメディア事業を行っており、獲得したユーザーに対して、グループのインフラ事業や証券事業、さらにはグループの法人顧客が行う事業のプロモーションを行って、有料サービス利用につなげております。

なお、親会社との取引にあたっては、事業上の必要性や取引条件の合理的妥当性を判断して、取引が客観的に妥当な条件で行われていることに留意しております。

そして、当社取締役会は、取引条件の妥当性について、確認した上で承認を行っております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

インターネットメディア事業、その他メディア支援事業

(8) 主要な営業所および工場

本社：東京都渋谷区桜丘町26番1号

なお、当社は本社以外の営業所を有しておりません。

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

| 区分 | 従業員数（名） | 前期末比増減（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|--------|---------|-----------|---------|-----------|
| 男子 | 80 | △8 | 34.43 | 6.16 |
| 女子 | 34 | △6 | 31.06 | 4.76 |
| 合計又は平均 | 114 | △14 | 33.42 | 5.75 |

(注) 上記のほかに、臨時従業員20名がおります。

2 会社の概況（平成29年12月31日現在）

(1) 株式の状況

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1) 発行可能株式総数 | 1,900,000株 |
| 2) 発行済株式の総数 | 1,868,839株 (自己株式132,074株を含む) |
| 3) 株主数 | 1,613名 |
| 4) 大株主 | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------|-------------|---------|
| GMOインターネット株式会社 | 1,136,351 株 | 65.42 % |
| 森 輝幸 | 60,052 | 3.45 |
| 山下 良久 | 18,000 | 1.03 |
| 松井証券株式会社 | 14,400 | 0.82 |
| 楽天証券株式会社 | 13,800 | 0.79 |
| 岡本 高城 | 12,800 | 0.73 |
| 株式会社SBI証券 | 12,800 | 0.73 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 11,500 | 0.66 |
| 澤田 益臣 | 11,100 | 0.63 |
| GMOメディア従業員持株会 | 10,700 | 0.61 |

(注) 1. 当社は、自己株式132,074株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

| | | 第1回新株予約権 | |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-----------------------|
| 発行決議日 | | 平成27年2月4日 | |
| 新株予約権の数 | | 667個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 (新株予約権1個につき | 66,700株 100株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり (1株当たり) | 140,000円 1,400円) |
| 権利行使期間 | | 平成29年2月19日から 平成37年1月18日まで | |
| 行使の条件 | | (注) | |
| 役員の保有状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 662個 66,200株 5名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 0個 0株 0名 |
| | 監査役 | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 5個 500株 1名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役（平成29年12月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当、重要な兼職の状況等 |
|---------|------|---|
| 取締役会長 | 熊谷正寿 | GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMOクラウド株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 GMOペパボ株式会社 取締役会長 GMOリサーチ株式会社 取締役会長 GMOTECH株式会社 取締役会長 |
| 代表取締役社長 | 森輝幸 | |
| 常務取締役 | 石橋正剛 | 管理部門統括 |
| 取締役 | 別府将彦 | サービス開発部部长 |
| 取締役 | 夏目康弘 | ポイントメディア事業部部长 |
| 取締役 | 冬野和政 | コミュニティメディア事業部部长 |
| 取締役 | 安田昌史 | GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 GMOクラウド株式会社 取締役 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役 GMOペパボ株式会社 取締役 GMOリサーチ株式会社 取締役 GMOTECH株式会社 取締役 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 あおぞら信託銀行株式会社 社外監査役 |
| 取締役 | 村尾治亮 | 東啓綜合法律事務所 パートナー弁護士 |
| 常勤監査役 | 塚本和之 | |
| 監査役 | 谷口誠治 | たにぐち総合会計事務所 税理士・所長 株式会社キャリア 監査役 |
| 監査役 | 橘弘一 | GMOインターネット株式会社 グループリスクマネジメント室室長 |

- (注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の就任は、次のとおりであります。
平成29年3月19日開催の定時株主総会にて、熊谷正寿氏、森輝幸氏、石橋正剛氏、別府将彦氏、夏目康弘氏、冬野和政氏、安田昌史氏、村尾治亮氏は取締役役にそれぞれ選任され就任いたしました。
2. 村尾治亮氏は社外取締役であります。
3. 塚本和之氏、谷口誠治氏は社外監査役であります。
4. 監査役谷口誠治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役村尾治亮氏、社外監査役塚本和之氏、社外監査役谷口誠治氏、監査役橘弘一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の額 | 摘 要 |
|--------------------|------------|-----------------------|---|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 6名 (1名) | 33,494千円 (3,600千円) | 取締役の報酬限度額は、平成26年3月開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 2名 (2名) | 8,400千円 (8,400千円) | 監査役の報酬限度額は、平成26年3月開催の定時株主総会において年額10,000千円以内と決議されております。 |
| 合 計 | 8名 | 41,894千円 | |

(注) 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。上記の支給人員との相違理由は、無報酬の取締役2名、監査役1名がそれぞれ存在しているところによるものであります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役村尾治亮氏は、東啓綜合法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。東啓綜合法律事務所と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・監査役谷口誠治氏は、たにぐち総合会計事務所所長および株式会社キャリアの監査役を兼務しております。これら1事務所および1社と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|--|
| 取締役 | 村尾 治亮 | 当該事業年度の取締役会には17回中17回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 塚本 和之 | 当該事業年度の取締役会には17回中17回、監査役会には12回中12回出席し、監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 谷口 誠治 | 当該事業年度の取締役会には17回中17回、監査役会には12回中12回出席し、税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |

(7) 会計監査人の状況**① 会計監査人の名称**

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

20,122千円

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(8) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努める。また、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。

(2) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。

(3) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会および監査役に報告する。また、不正行為等を発見した場合に備え、内部通報制度を設け、相談・通報体制を整える。

(4) 監査役は、取締役の職務の執行について監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款および文書管理規程等の社内規程に従い、文書又は電磁的記録により適切に保存および管理される体制を整える。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程およびリスク・コンプライアンス委員会規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会でリスクの洗い出し、定量定性的評価、改善方法について検討し、実行をモニタリングする。

(2) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について代表取締役社長に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月1回定時取締役会を開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役、部室長、常勤監査役を主要なメンバーとする経営会議を原則毎週1回開催し、その審議を経て執行決定を行う。

(3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限稟議規程等に基づき権限の委譲を行い、権限および責任の明確化を図ることで迅速性および効率性を確保する。

5. 当社およびその親会社並びに親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその親会社並びに親会社の子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、GMOインターネットグループ各社間取引管理規程に基づき、各担当部門が親会社並びに親会社の子会社に

対する必要な業務の執行および管理を行う。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との整合性を確保するものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査役の指揮命令のもとで、業務を補助する体制を整える。
- ・ 監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、各監査役の同意を得るものとする。

(2) 監査役に対する報告体制

- ・ 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ・ 監査役は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握することができるものとする。
- ・ 取締役および使用人は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査役にこれを報告する。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた事項、又はその恐れのある事項
 - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、又はその恐れのある事項
 - ③ 社内規定への違反で重要な事項
 - ④ その他上記①～③に準じる事項

(3) 内部監査部門等との連携体制

- ・ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ・ 監査役は、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ・ 監査役と代表取締役は定期的に情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には取締役および監査役が出席して、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役においても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化および向上を図っております。

(9) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現時点では特に定めておりません。今後、不適切な者が支配を獲得する可能性が生じた場合には、速やかに体制を整備する予定であります。

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しいインターネット業界においては、企業体質の強化および積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題だと認識しております。当社では、事業の成長に基づいて中長期的に株式価値が向上することを目指すとともに、業績に連動した配当を継続的に実施できる収益力の安定化に努めており、配当性向は50%を目安にしております。

上記の方針に基づき、当期においては、1株あたり73円を期末に配当する旨取締役会において決議しております。次期につきましては73円を予想しております。

なお、内部留保資金は、引き続き企業体質の強化および積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 第18期 平成29年12月31日現在 | (ご参考) 第17期 平成28年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| ● 資産の部 | | |
| 流動資産 | 3,540,007 | 3,517,187 |
| 現金及び預金 | 824,516 | 772,143 |
| 関係会社預け金 | 1,600,000 | 1,600,000 |
| 売掛金 | 828,226 | 889,403 |
| 親会社株式 | 12,774 | — |
| 貯蔵品 | 28,114 | 22,025 |
| 前払費用 | 38,615 | 33,680 |
| 繰延税金資産 | 171,851 | 167,799 |
| その他 | 35,972 | 32,674 |
| 貸倒引当金 | △65 | △539 |
| 固定資産 | 305,248 | 346,121 |
| 有形固定資産 | 157,460 | 213,711 |
| 建物 | 3,588 | 6,397 |
| 工具器具備品 | 16,181 | 19,588 |
| リース資産 | 137,690 | 187,725 |
| 無形固定資産 | 65,676 | 44,352 |
| のれん | 15,457 | 19,579 |
| 商標権 | 19 | 49 |
| ソフトウェア | 45,692 | 13,033 |
| その他 | 4,507 | 11,690 |
| 投資その他の資産 | 82,110 | 88,057 |
| 投資有価証券 | 717 | 14,351 |
| 長期貸付金 | 15,800 | 15,800 |
| 敷金 | 32,264 | 36,756 |
| 長期前払費用 | 2,388 | 4,782 |
| 繰延税金資産 | 30,939 | 16,368 |
| 資産合計 | 3,845,255 | 3,863,309 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

| 科 目 | 第18期 平成29年12月31日現在 | (ご参考) 第17期 平成28年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| ● 負債の部 | | |
| 流動負債 | 1,322,532 | 1,398,862 |
| 買掛金 | 374,959 | 300,176 |
| リース債務 | 67,380 | 76,963 |
| 未払金 | 230,714 | 245,351 |
| 前受金 | 66,958 | 32,172 |
| 未払費用 | 18,324 | 20,352 |
| 未払法人税等 | 26,034 | 163,935 |
| 預り金 | 10,596 | 11,343 |
| ポイント引当金 | 508,803 | 452,466 |
| 役員賞与引当金 | - | 16,840 |
| その他 | 18,759 | 79,261 |
| 固定負債 | 101,226 | 146,224 |
| 長期リース債務 | 90,197 | 133,806 |
| 資産除去債務 | 11,029 | 12,417 |
| 負債合計 | 1,423,758 | 1,545,087 |
| ● 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 2,412,664 | 2,318,222 |
| 資本金 | 761,977 | 761,977 |
| 資本剰余金 | 837,546 | 836,279 |
| 資本準備金 | 681,417 | 681,417 |
| その他資本剰余金 | 156,129 | 154,862 |
| 利益剰余金 | 869,306 | 776,684 |
| その他利益剰余金 | 869,306 | 776,684 |
| 繰越利益剰余金 | 869,306 | 776,684 |
| 自己株式 | △56,166 | △56,719 |
| 評価・換算差額等合計 | 8,832 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 8,832 | - |
| 純資産合計 | 2,421,497 | 2,318,222 |
| 負債・純資産合計 | 3,845,255 | 3,863,309 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 第18期 自 平成 29年 1 月 1 日 至 平成 29年12月31日 | | (ご参考) 第17期 自 平成 28年 1 月 1 日 至 平成 28年12月31日 | |
|--------------|--|-----------|--|-----------|
| | 売上高 | | 4,377,240 | |
| 売上原価 | | 2,842,567 | | 3,341,917 |
| 売上総利益 | | 1,534,673 | | 1,962,588 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,163,274 | | 1,457,041 |
| 営業利益 | | 371,398 | | 505,547 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | 915 | | 477 | |
| 助成金収入 | — | | 1,500 | |
| その他 | 125 | 1,041 | 101 | 2,078 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 3,983 | | 4,005 | |
| その他 | 17 | 4,001 | 117 | 4,122 |
| 経常利益 | | 368,438 | | 503,503 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 13,633 | 13,633 | - | - |
| 税引前当期純利益 | | 354,804 | | 503,503 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 125,086 | | 229,439 | |
| 法人税等調整額 | △22,566 | 102,520 | △44,993 | 184,446 |
| 当期純利益 | | 252,284 | | 319,057 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 761,977 | 681,417 | 154,862 | 836,279 | 776,684 | 776,684 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △159,662 | △159,662 |
| 当期純利益 | | | | | 252,284 | 252,284 |
| 自己株式の処分 | | | 1,267 | 1,267 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 1,267 | 1,267 | 92,621 | 92,621 |
| 当期末残高 | 761,977 | 681,417 | 156,129 | 837,546 | 869,306 | 869,306 |

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | △56,719 | 2,318,222 | — | — | 2,318,222 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △159,662 | | | △159,662 |
| 当期純利益 | | 252,284 | | | 252,284 |
| 自己株式の処分 | 552 | 1,820 | | | 1,820 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 8,832 | 8,832 | 8,832 |
| 当期変動額合計 | 552 | 94,441 | 8,832 | 8,832 | 103,274 |
| 当期末残高 | △56,166 | 2,412,664 | 8,832 | 8,832 | 2,421,497 |

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小野 英樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大辻 隼人 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOメディア株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月16日

GMOメディア株式会社 監査役会

| | | |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 塚 本 和 之 | ㊦ |
| 監 査 役 | 橘 弘 一 | ㊦ |
| 監 査 役（社外監査役） | 谷 口 誠 治 | ㊦ |

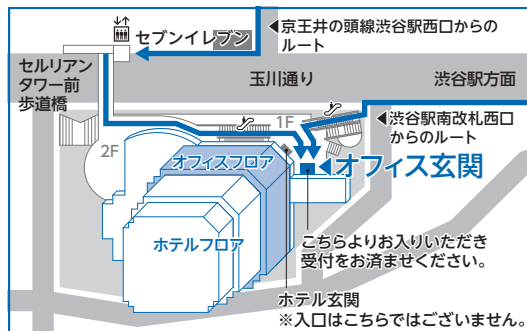
以 上

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー 11階 GMOYours
連絡先 03-5456-2626



セルリアンタワー詳細図



交通のご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

・当日はご出席いただいた株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

・本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会（開催時間30分程度）を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。